

令和2年10月から一般廃棄物等処理手数料（ごみ・し尿等）を改定します。

ページ番号1019958

印刷

大きな文字で印刷

令和2年10月1日から一般廃棄物等処理手数料（ごみ・し尿等）を改定します。

これは、「受益者負担の在り方の基本方針」に準じ、ごみの減量化と資源化の推進、廃棄物処理に係る経費を排出者に適切に負担していただくことを目的に廃棄物処理に係る経費を把握するとともに、経費に基づく手数料の算定等を行い現行の料金を見直したものです。

また、急激な値上げとならないよう現在の料金の1.3倍以内とする激変緩和措置を適用して料金を改定します。

市民および事業者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

[一般廃棄物等処理手数料に係る処理原価（PDF 22.3KB）](#) □

改定する主な手数料

ごみ処理手数料

区分	単位	現行の手数料の額	改定後の手数料の額
粗大ごみ（戸別収集）	品目別	320円、640円、1,280円、1,920円	400円、800円 1,600円、2,400円 2,800円（スプリング付きベッドマットレス）
粗大ごみ（直接搬入）	10kgにつき	150円	190円 （スプリング付きベッドマットレスは1個につき2,300円を加算）
特定家庭用機器廃棄物（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等）（戸別収集）	1個につき	1,950円	2,500円
特定家庭用機器廃棄物（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等）（直接搬入）	1個につき	1,300円	1,600円
家庭系ごみ（直接搬入）※	10kgにつき	150円（100kg以上）	190円
事業系一般廃棄物	10kgにつき	230円	260円
動物の死体（直接搬入）（新設） ◆道路上の動物の死体処理は無料	1体につき	-	3,500円

※100kg以上の場合に手数料を徴収していましたが、100 kg未満の場合も徴収することとしました。

- ◆ 特定家庭用機器廃棄物には、別途リサイクル料金がかかります。
- ◆ 粗大ごみ戸別収集の品目別料金は粗大ごみ等品目別処理手数料一覧表をご覧ください。粗大ごみ受付事務所（042-774-9933）までお問い合わせください。

[粗大ごみ等品目別処理手数料一覧表（PDF 113.4KB）](#) □

戸別収集をする場合の粗大ごみと特定家庭用機器廃棄物は令和2年10月1日以降の申し込み分から新料金になります。（令和2年9月30日までに申し込んだ分は現行料金です。）

改定時期が近くなると混雑が予想されますので計画的なご利用をお願いします。



し尿等処理手数料

区分	単位	現行の手数料の額	改定後の手数料の額
し尿（家庭系）	世帯人員1人につき	220円	280円
し尿（家庭系）	（人員によりがたい場合）36リットルにつき	220円	280円
し尿（事業系）	36リットルにつき	250円	320円
浄化槽汚泥等（家庭系）	36リットルにつき	170円	220円
浄化槽汚泥等（事業系）	36リットルにつき	230円	290円

津久井地域では浄化槽清掃の際に清掃業者に支払う管理者負担額が改定（増額）されます。

料金に関するお問い合わせ

- ◆ 旧相模原市の区域：相模台収集事務所（042-742-0042）
- ◆ 津久井地域：津久井クリーンセンター（042-784-2711）

[津久井地域の浄化槽清掃料金に関するお知らせ（PDF 134.7KB）](#) □

今後の見直しについて

今後も事業の効率化を図るとともに、受益と負担をより適正な関係とするため、3年に1度の周期で定期的、継続的に見直しを行うこととしています。

お問い合わせ先

環境経済局 資源循環部 廃棄物政策課
〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15
電話 042-769-8336（直通）
ファクス 042-769-4445
Eメール haiki-seisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

このページに関するお問い合わせ

廃棄物政策課

住所：〒252-5277 中央区中央2-11-15 市役所本館6階
電話：042-769-8336 ファクス：042-769-4445

[廃棄物政策課へのメールでのお問い合わせ専用フォーム](#)